

「ディスカバー農山漁村の宝」応募要領

1. 趣旨

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて優良事例の普遍化を図るものです。

今年も、他の地域の参考となるような優れた地域活性化等の取組を募集し、優良地区を選定します。

選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、特設 Web サイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

【特設 Web サイト】

<https://www.discovermuranotakara.com/>

2. 応募について

(1) 応募の対象となる取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組とします。

① 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

(例：歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化を図る取組、消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興に関する取組、関係人口の創出に資する取組、環境に配慮した農業を推進する取組 など)

② 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

(例：農山漁村発イノベーション、6次産業化、地産地消、農福連携、震災復興、都市と農山漁村の共生・対流を推進する取組、若者・女性・高齢者の活躍する取組、多様な分野（スポーツ、芸術、健康医療、再生可能エネルギー等）と連携した取組 など)

③ 農林水産業の生産性向上、農林水産物や食品の需要拡大・付加価値向上に資する取組

(例：植物工場、陸上養殖、衛星情報や AI 解析など先端技術を活用した取組、中山間地域等も含めたすべての田畑フル活用に資する取組、農泊を推進するためにインバウンドを含めた旅行者等を農山漁村に呼び込む取組、農林水産物・食品の輸出・需要拡大に向けた取組、ブランド化など地域資源の高付加価値化の取組、ジビエの普及啓発や需要拡大を推進する取組、スマート農林水産業や ICT などのデジタルを活用した地域づくり等の取組、食料安全保障強化に資する取組 など)

(2) 応募資格

① 「(1) 応募の対象となる取組」に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦、他薦

は問いません。

- ② 団体・個人のいずれでも応募可能です。
- ③ 過去に選定された団体・個人でも応募可能です。

(3) 応募方法

- ① 応募用紙を以下のURL（特設 Web サイト内）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

<https://www.discovermuranotakara.com/>

※ 応募用紙（団体用及び個人用）の記入方法は、別添の応募用紙（記入例）をご覧ください。

- ② 上記URL内の応募フォームに必要事項を入力いただいたうえで、記入済の応募用紙を添付し、送信してください。

※ 応募方法にご不明な点がある場合は、「6.問合せ先」までご連絡ください。

(4) 応募期間

令和8年6月15日（月）から令和8年8月31日（月）まで

(5) 選定方法

応募資料をもとに有識者懇談会※において （1）「応募の対象となる取組」①～③を総合的に審査（特に、③の生産性向上、需要拡大・付加価値向上に資する取組を重視）し、30地区程度を優良事例として選定します。さらに、その中から以下の部門ごとに「優秀賞」を選定し、表彰します。

また、部門を問わず、選定された優良事例の中から、最も優良な取組を「グランプリ」、分野ごとに先鋭的な取組を「特別賞」として選定し、表彰します。

※ 有識者懇談会については、（7）をご覧ください。

- ・ 生産性向上部門：植物工場、陸上養殖、衛星情報や AI 解析などの先端技術の活用や田畑のフル活用等の取組等
- ・ 需要拡大・付加価値向上部門：農林水産物や食品の需要拡大・輸出拡大、ブランド化など高付加価値化等の取組等

(6) 評価項目

団体や個人の地域の活性化や所得向上への取組に対し、主に以下のような視点に基づいて総合的に評価します。

① 団体

- ・ 農山漁村の有するポテンシャル（地域資源）を活用している取組であること
- ・ 他の農山漁村地域へ好影響をもたらす模範となるような取組であること
- ・ 役割分担等、取組を行う組織の実施体制が確立されていること
- ・ イベントの開催や SNS、マスコミの活用等による積極的な情報発信に取り組んでいること

- ・農林漁業者等をはじめとした農山漁村関係者の所得・雇用の増大に関する取組であること
- ・地域住民のほか地域外から多様な者が参加するなど、取組を通じて地域コミュニティの活性化が図られていること
- ・植物工場、陸上養殖、スマート技術の活用、全ての田畑のフル活用に資する取組など生産性向上（生産量増加、品質向上、コスト削減等）に取り組んでいること【生産性向上部門】
- ・輸出、新市場開拓、生産物・サービスのブランド化など需要拡大・付加価値向上に取り組んでいること【需要拡大・付加価値向上部門】

② 個人

- ・農山漁村の有するポテンシャル（地域資源）を活用している取組において、重要な役割を担っていること
- ・同様の取組を行おうとする他の個人にとって模範となるような取組であること
- ・地域の周辺から孤立せず、関係者とのつながりを重視し、協力・連携体制があるなど、地域全体の発展に重要な役割を担っていること
- ・SNSの活用等により訴求効果の高い手法・コンテンツを活用しながら積極的に情報発信に関わっている、あるいは自ら情報発信を行っていること
- ・農林漁業者等をはじめとした農山漁村関係者の所得・雇用の増大に関する取組において、重要な役割を担っていること
- ・地域住民のほか地域外から多様な者の参加を促すなど、取組を通じて地域コミュニティの活性化に重要な役割を担っていること
- ・植物工場、陸上養殖、スマート技術の活用、全ての田畑のフル活用に資する取組など生産性向上（生産量増加、品質向上、コスト削減等）の取組において、重要な役割を担っていること【生産性向上部門】
- ・輸出、新市場開拓、生産物・サービスのブランド化など需要拡大・付加価値向上の取組において、重要な役割を担っていること【需要拡大・付加価値向上部門】

(7) 有識者懇談会

有識者懇談会で、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定・発信します。有識者懇談会の構成員（有識者懇談会委員）は別紙をご覧ください。

3. 選定結果及び選定証の授与

選定結果については、令和8年10月～11月頃に特設Webサイト等で公表し、選定地区にはメールでお知らせします。

また、選定された地区には、公表後に都内で開催する選定証授与式で選定証を授与する予定で

す。

4. 地方版「ディスカバー農山漁村の宝」について

- ・上記1～3の選定プロセスとは別に、地方版「ディスカバー農山漁村の宝」として、応募された団体・個人の所在地を所管する各地方農政局等においても、優良な取組の選定を行います。
- ・選定結果については、令和8年10月～11月頃に農林水産省のホームページ等において、公表を行います。
- ・地方版「ディスカバー農山漁村の宝」に選定された地区については、後日、各地方農政局等より、選定証を授与します。

※各地方農政局等が所管する都道府県は「6.問合せ先」をご覧ください。

5. その他

- (1) 提出された資料については、後日、担当窓口から内容等の問合せを行う場合があります。
- (2) 選定された団体及び個人の取組は、全国へ優良事例として紹介していくため、広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募資料に虚偽又は選定後に優良事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定を取り消し、選定証を返納していただくこととなります。
- (4) 応募いただいた連絡先（Eメールアドレス）に授与式やイベント（セミナー等）の開催案内をさしあげる予定です。

6. 問合せ先（問合せ時間 10:00～17:00 ※平日のみ）

【応募フォームの操作について】

株式会社マイファーム 地域活性創出部 担当：中山 TEL：050-5527-2841

問い合わせフォーム <https://tayori.com/f/discover-q/>

【応募の内容について】

応募者の所在地	問合せ先	住所	TEL
北海道	農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村活性化推進室 農村整備推進班 <事務局>	〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1	03-3502-6001
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北農政局 農村振興部 農村計画課	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎	022-261-6734
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	関東農政局 農村振興部 農村計画課	〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館	048-740-1013
新潟県、富山県、石川県、福井県	北陸農政局 農村振興部 農村計画課	〒920-8566 石川県金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎	076-232-4531
岐阜県、愛知県、三重県	東海農政局 農村振興部 農村計画課	〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 2-6-2 名古屋第4地方合同庁舎	052-223-4629
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿農政局 農村振興部 農村計画課	〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	075-414-9050
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	中国四国農政局 農村振興部 農村計画課	〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-224-9416
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州農政局 農村振興部 農村計画課	〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎	096-300-6412
沖縄県	沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 2号館	098-866-1652

有識者懇談会委員



環境保全型農業や環境保全につながる取組に期待しています。

特別賞の分野
農林水産業のサステナビリティに挑戦している取組等

あん・まくだなど | 上智大学
アイランド・サステナビリティ研究所長

専攻の
ポイント



水続可能で将来性があること、斬新な情報発信を評価します。

特別賞の分野
企業と地域の連携や情報発信、デジタル化に関する取組等

今村 司 | 広島テレビ放送圏
代表取締役社長

専攻の
ポイント



棚田をはじめ、美しい景観の保全に資する取組等の多くの応募を期待しています。

特別賞の分野
美しい景観の保全に資する取組等

織作 峰子 | 大阪芸術大学教授
写真家

専攻の
ポイント



地域資源から新たな価値を生み出す魅力的な苦役は日本のスターです！

特別賞の分野
ユニークなネーミングや話題作りで注目される取組等

田中 里沙 | 専修大学大学院大学学長

専攻の
ポイント



教えていただけますか？
今、夢をもって取り組んでいることを！

特別賞の分野
食の流通販売やマルシェなどの地産地消、農福連携や森林の維持活用の取組等

水島 敏行 | 併修
(有)青空市場代表取締役

専攻の
ポイント



地域で活躍している若者を
はじめとした取組を教えてください！

特別賞の分野
高校・大学生などの若者活躍や食料安全保障強化に資する取組等

林 良博 | 国立科学博物館顧問
東京大学名誉教授

専攻の
ポイント



農泊や観光などの地域での取組を
待っています！

特別賞の分野
交流人口や関係人口の拡大に資する取組等

藤井 大介 | (株)大田原ツーリズム 代表取締役社長
(株)ファーム・アンド・ファーム・カンパニー
代表取締役社長

専攻の
ポイント



特にジビエの活用などの
食材の活用の取組に期待します。

特別賞の分野
半農半漁や高品質な食材の提供など食材に関する取組等

三國 清三 | (株)ソシエナミクニ
代表取締役

専攻の
ポイント



日本のお宝食材をアクティブに
継承・発展・開発されている方々、集まれ！

特別賞の分野
伝統野菜や特産食材による郷土料理の継承、日本の食文化発展に貢献する取組等

向笠 千恵子 | フードジャーナリスト
食文化研究者
郷土料理研究者

専攻の
ポイント